

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：稲畑産業株式会社様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2026年3月31日

株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 稲畑産業株式会社（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2025年3月版^{※1}）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版（以下、サステナビリティ・リンク・ローン原則と総称して「SLLP等」という）のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らして評価を行ったものである。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークが SLLP 等に適合していること、およびみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成

1. 評価結果：SLLP 等への適合性

評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、SLLP 等に適合していると評価した。

2. 稲畑産業株式会社（借入人）の概要

（1）事業概要

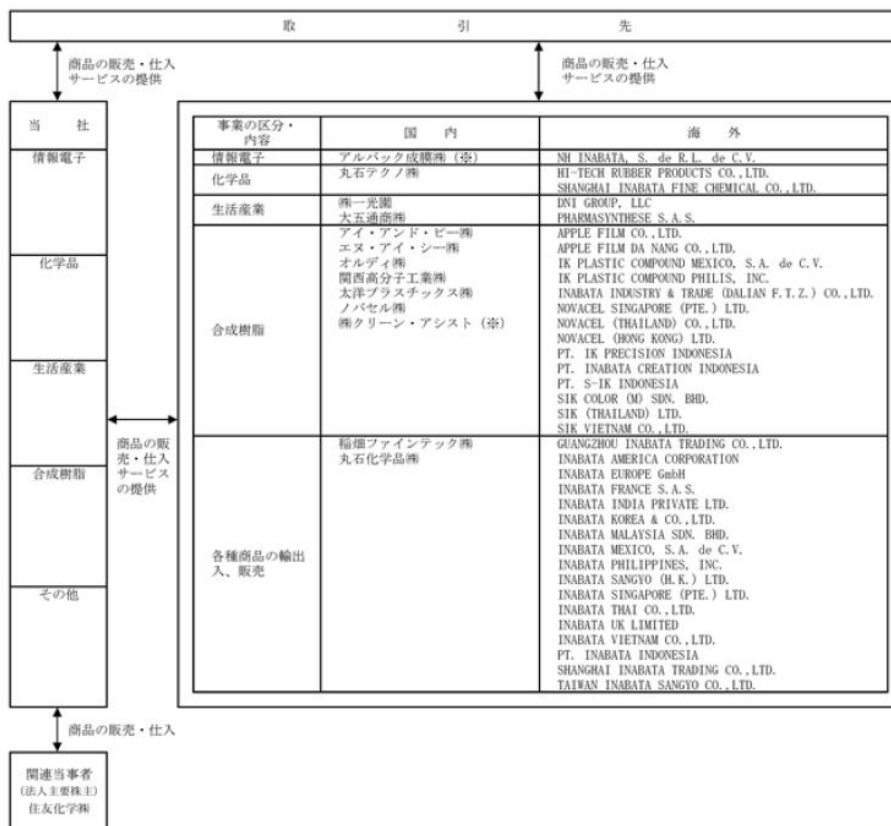
- ・当社は 1890 年に染料・染織機械の輸入販売を目的として創業し、「『愛』『敬』の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する」を経営理念として、情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂事業の 4 事業を展開している。当社は、創業以来培ってきたトレーディング、製造・物流・ファイナンスなどを組み合わせた商社機能と、海外 19 カ国・約 70 拠点に広がる国内外の拠点を結ぶ緊密な情報ネットワークを組み合わせ、商社グループとして、変化に対応した多様な商材・ソリューションを提供している。

<当社の事業別売上高・売上比率（2025年3月期）>

	事業別売上高	事業別売上比率
情報電子事業	2,640 億円	31.5%
化学品事業	1,182 億円	14.1%
生活産業事業	537 億円	6.4%
合成樹脂事業	4,015 億円	47.9%

（出典：当社「統合報告書 2025」）

<当社の事業系統図>



（注）上記事業の区分は、セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

無印 連結子会社

※ 関連会社で持分法適用会社

（出典：当社「2025年3月期 有価証券報告書」）

(2) サステナビリティへの取り組み

- ・当社グループは、気候変動の影響及び対策の必要性を認識し、事業を通じて地球環境の保全に努めることを2021年に制定した「サステナビリティ基本方針・行動指針」で表明している。また、2022年6月には、地球や社会の様々な課題の解決と持続的な

企業価値の向上に向けて、マテリアリティを特定した。マテリアリティの一つとして「脱炭素社会・循環型社会への貢献／自然資本の持続可能な利活用」を掲げ、「環境関連ビジネスの拡大」等の取り組みに注力している。特定したマテリアリティに対処すべく、2024年5月に「サステナビリティ中期計画2026」を策定し、「事業活動におけるカーボンニュートラルの達成」「事業を通じた地球環境への貢献」等を戦略として掲げ、それぞれに対してKPI・目標を設定している。

<当社のマテリアリティとKPI>

持続的な価値創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱炭素社会・循環型社会への貢献／自然資本の持続可能な利活用 ■ 安全・安心で豊かな生活への貢献 ■ レジリエントな調達・供給機能を通じて価値提供
取組	KPI・目標 (2024年4月～2027年3月)
事業活動におけるカーボンニュートラルの達成	GHG 排出量(スコープ1,2)を2022年度比25%削減
事業を通じた地球環境への貢献	環境関連ビジネスの売上高1,000億円 ^{※1} を達成
化学物質規制管理の強化による安全・安心な品質の確保	国内外における化学物質規制の動向をタイムリーに把握・共有し、管理体制を強化
サプライチェーンマネジメントの強化による調達・供給機能の強化	責任ある調達に関する当社姿勢を明確にし、社内外に浸透
人権に配慮したサプライチェーンの確立	特定した事業について人権DDのサイクル ^{※2} をモデルケースとして確立

※1 サステナビリティ中期計画2026の最終年度で想定している環境関連ビジネスの分野別比率は、P71 環境関連ビジネスをご参照ください。
 ※2 人権DDに関するサイクルとは、「責任ある企業行動のためのDECID(デューデリジェンス・ガイダンス)」で定められている「デューデリジェンス・プロセス」及びこれを支える手段のこと。

事業継続の基盤	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「開」「敬」の精神に基づく人権尊重と地域社会との共生 ■ 価値創造を担う人的資本の育成・強化 ■ ガバナンス・リスクマネジメントの強化
取組	KPI・目標 (2024年4月～2027年3月)
持続的な成長を支える従業員のwell-being(身体的・精神的・社会的に満足な状態)の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関与率90%以上 ■ 以下の肯定的関与率80%以上^{※1} <ul style="list-style-type: none"> ●今の会社で働いていることに満足している ●会社の理念・ビジョン・経営方針に共感でき、その達成に参画したいと思える ■ 全項目の肯定的関与率70%以上^{※1}
	人権DDデジタルサーベイの実施/ワンダグリーをグループまで拡大
多様な働き方を実現しダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性管理職比率を2028年3月までに8%以上、2030年までに10% ■ キャリア採用比率50%程度を維持 ■ 男性育休取得率100%^{※2} ■ 障害者法定雇用率を上回る状態の維持 ■ 海外現地法人におけるオシヨナルスタッフの幹部登用の積極化
	健康経営のさらなる推進
人的資本投資への注力	<ul style="list-style-type: none"> ■ ストレスチェックの総合健康リスクを現状維持^{※3} ■ 従業員一人当たりの教育研修費用^{※4}を、毎年、前年度実績を上回る ■ 海外駐在経験率40%程度を維持

※1 従業員エンゲージメントサーベイの肯定的関与率とは、従業員による5段階評価のうち、肯定的な回答である5と4の占める割合のこと。詳細はP77 従業員エンゲージメントをご参照ください。
 ※2 当社では育児取得可能期間を「子どもが3歳になるまで」としていることも含まれ、取得者が発生した男性従業員のうち全員が、子どもが生まれた年度を境に3か月以内で育児を取得した割合を100%とする。
 ※3 2023年度に新制度として育児取得を義務化したことから、2024年度は新制度開始後2年(23-24年度)の取得率を算定。算定は次の通り。2023年度に取得者が発生した男性従業員のうち2023-2024年度に育児取得した従業員数/2023年度に取得者が発生した男性従業員数
 ※4 育児休業受給率とは、産後90日以内の育児休業受給対象従業員のうち、実際の育児休業受給従業員割合のこと。
 ※5 総合健康リスクとは、健康の指標が従業員の健康にどの程度影響を与えるかを総合的に評価する指標。厚生労働省が提供するストレス評価方法で、ストレスチェックから導かれた「心理的な仕事の負担(量)」「仕事の満足度」「上司からの支援度」「管理からの支援度」の4尺度を用いて算出される。全国平均の値を100として計算されており、100を超えると健康の健康リスクが高い状態、下回るとリスクが低い状態と考えられる。数値が高いほど健康リスク。
 ※6 教育研修費用は、報告書単体で集約する等価研修や外部研修、動画研修にかかる費用。P117 サステナビリティデータ(人材育成)をご参照ください。

(出典：当社「統合報告書 2025」)

・当社グループでは、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、継続的に環境保全活動に取り組んでいる。主な取り組みとして、オフィスや工場での照明のLED

化、製造拠点での省エネタイプの空調機器や機械の導入・切り替えなど、電力使用量の削減に取り組んでいる。また、大阪本社・東京本社においては、ピーク電力デマンドを監視し、デマンドを超えた場合は節電策を強化する「電力消費監視システム」や、省エネタイプの空調設備・機器などの導入を進め、設備面での低炭素化に取り組むとともに、社有車をすべてエコカーとする取り組みを行っている。

- ・また、当社グループでは、全社で環境保全活動を推進するために、役員や従業員の環境に対する理解と参画を重視し、各職場や階層で様々な環境教育を行い、環境意識の向上に努めている。

<当社グループのサステナビリティ基本方針>

稲畑産業グループ サステナビリティ基本方針

私たち、稲畑産業グループは、『「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する』という経営理念に則り、地球環境や社会を取り巻く様々な課題に対して、経営の重要事項として取り組んでいきます。当社グループのあらゆる事業活動において、時代とともに変化する社会のニーズに応え続けていくことで長期的な企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献します。

(出典：当社ホームページ)

3. 本みずほ SLL の位置付け

みずほ SLL は、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標を達成することで、社会への貢献をめざすことを企図している。

4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI は、「CDP(*)気候変動スコア」である。

*CDP は 2000 年に英国で設立された国際的な環境非営利組織。世界中の機関投資家・購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施している。気候変動、水セキュリティ、フォレスト等の調査・情報公開プログラムを展開しており、最終的な評価は A~D- および F（回答評価に十分な情報を提供していない）で表される。

(2) KPI の重要性

- ・ 2024 年時点で、700 を超える金融機関が CDP 気候変動スコアを運営する CDP に署名しており、CDP を通じた情報開示を企業や自治体に要求している。また、同じく 2024 年時点で、世界の時価総額の 3 分の 2 を占める 24,800 社以上の企業に加え、1,100 を超える自治体が CDP を通じた環境情報の開示を行っている。こうしたことから、CDP は世界最大の環境データベースを有しており、CDP 気候変動スコアは気候変動報告・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであるといえる。
- ・ 当社は、2023 年より TCFD 提言への賛同を表明し、提言に則った情報開示を実施している。TCFD の要件にはガバナンス、リスク・機会、事業戦略、目標と実績、排出量等多くの項目が網羅的にカバーされており、CDP 気候変動スコアの質問書も同様であることから、KPI を「CDP 気候変動スコア」として設定することは、現在および中長期的な将来に亘って当社の戦略的に大きな意義があるといえる。
- ・ CDP 気候変動スコアは、環境ステewardシップへの取組状況に応じて、情報開示 (D、D-)、認識 (C、C-)、マネジメント (B、B-)、リーダーシップ (A、A-) の 4 つのレベルに分類されている。マネジメントレベルとは、環境課題に与える影響を認識した上で、良好な環境管理に関連する「行動の根拠」を提供する回答に対して付与されるものであり、「環境への影響を管理しているか」、「その分野のリーダーとしての地位を確立する行動をとっているか」を示している。
 リーダーシップレベルとは、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が、環境ステewardシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、その活用する戦略と実行する行動において実践していることを示している。
 当社は、このようなレベルをめざした環境問題への取り組みを通じて、地球環境の保全と維持に貢献することを重点テーマとして掲げている。
- ・ 世界的に脱炭素への動きが加速する中、日本政府も 2020 年 10 月にカーボンニュートラルを宣言し、2050 年までにカーボンニュートラル実現の長期目標および 2030 年度の GHG 排出量を 2013 年度比 46%削減するという中間目標を掲げてきたが、2025 年

2月に2035年度に60%削減、2040年度に73%削減（いずれも2013年度比）することをめざす目標を新たに掲げている。

当社でも、CO₂排出量についてScope1+2およびScope3の算定をしており、また、2022年度対比2030年度までに、Scope1+2は42%削減、2050年度までにカーボンニュートラル達成との目標を設定しGHG排出量削減に向け取り組んでいる。Scope3については2021年度から単体での算定を開始しており、今後、算定対象範囲の拡大を予定している。なお、現状、削減目標の設定には至っていないものの、着手する予定であり、目標設定によりGHG排出量の削減に繋がる取り組みの更なる推進も想定される。

- ・ CDPは企業の気候変動対応やGHG排出量削減等の取り組みを評価し、情報開示を通じて更なる取り組みを促進させることを目的としている。当社が掲げているサステナビリティ行動指針の一つである「4. 地球環境の保全：気候変動をはじめとした地球環境問題に真摯に向き合い、その解決に向けて地球環境の保全に努めます。あらゆる事業活動において地球環境への影響を想定し、GHG排出量削減をはじめとする気候変動の緩和・適応、エネルギー管理、資源有効利用・廃棄物削減、汚染防止、化学物質管理、水資源の保全、生物多様性の保全などの活動に取り組めます。」とも整合的である。

5. SPT の設定

(1) SPT の概要

- ・ SPTは、当社の2026年3月期から2027年3月期までの各年度に基づき取得するCDP気候変動スコアにおいて、「リーダーシップレベル（AまたはA-）」の維持を目標とする。本ローン契約にもSPT目標として記載されている。

(2) SPT の野心性

- ・ 前述の通りCDP気候変動スコアは4つのレベルに分類される中、2026年1月現在の当社スコアとして、既に「A-」評価を取得している。
- ・ 今次SPTとして設定する「A」または「A-」のリーダーシップレベルでは、環境ステewardシップの向上の観点から、戦略と行動におけるベストプラクティスの実践が求められている。具体的には、環境ステewardシップを推進するためにCDPが協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、既に環境方針や環境活

動において主導的な企業が実施していることが必要とされており、後述にある SPT 達成に向けて取り組むべき内容を踏まえても野心性があるといえる。

① 当社の取り組みからみた SPT の水準感

- ・以下諸点の通り、CDP 気候変動スコア「リーダーシップレベル（A または A-）」において求められる水準感と当社取り組みの現状および今後の進捗、さらに世界規模ないし他社の CDP 気候変動スコア取得状況等の全体感に鑑み「リーダーシップレベル（A または A-）」の維持をめざすことは、十分に野心性があるものといえる。
- ・2025 年 3 月末において、東京証券取引所プライム市場に上場している 1,638 社のうち、スコア A および A- を獲得した企業は確認できる限りで 292 社（全体の 17.8%）に留まること、また当社と同じ卸売業 97 社のうち、スコア A および A- を獲得した企業は 10 社（全体の 10.3%）であることを踏まえると、当社において本目標は十分に野心性があるものである。当社は 2025 年の CDP 質問書においてスコア B から初めて「リーダーシップレベル」である A- へとスコアアップしたが、当社が取得した本レベルは業界内でも相対的に高い評価を受ける限られた企業しか取得できないため、スコア A- を含む「リーダーシップレベル」の維持は容易ではなく、こうした観点からも、本目標は十分に野心的といえる。
- ・近時、SDGs や気候変動の領域においては、Scope3 への取り組みが課題となっており、時流を捉え、2025 年の CDP 質問書においても、引き続き Scope3 への対応が重要視されている。当社では GHG 排出量について、Scope1+2 および Scope3 の算定は行われているが、Scope3 については、現時点では一部カテゴリのみ第三者検証を受けており、目標設定には至っていない。本 SPT で設定する CDP 気候変動スコアのレベルでは、「Scope 1 および 2 総排出量のそれぞれ 95% について、また Scope 3 の少なくとも一つのカテゴリの排出量について、第三者検証を受けていること」が要件として求められていることから、今後は Scope3 全体に対する第三者検証、および目標設定を通じて、Scope3 を含めた GHG 排出量の削減をめざすことが、これまで以上に重要になってくるとの課題認識を持っている。また、当社では、2024 年度の Scope3 排出量が 2023 年度より増加していることから、Scope3 排出量の 85% 超を占めるカテゴリ 1（購入した製品・サービス）、カテゴリ 2（資本財）、カテゴリ 4（輸送、配送（上流））を削減すべく、サプライチェーンと協働した更なる推進が求められる。
- ・当社グループは、気候変動をはじめとする地球環境に関する様々な課題に対して、事業を継続するうえでのリスクであるとともに、新たな成長機会でもありと考えてい

る。2024年5月に発表した中期経営計画「New Challenge 2026」においても「環境関連ビジネスの拡大」を全社成長戦略の一つとして掲げるとともに、同時に発表した「サステナビリティ中期計画 2026」でも「事業を通じた地球環境への貢献」という戦略のもと、2026年度のKPI・目標として「環境関連ビジネスの売上高1,000億円を達成」することを掲げている。

当社は、エネルギー・電力分野のビジネスは成長の機会があると同時に、当社のGHG排出量の9割以上を占めるScope3を含めたGHG排出量の削減や気候変動対策への貢献とも両立するという考えのもと、太陽光システム関連、太陽電池材料、水素エネルギー関連、バイオマス発電関連などのエネルギー・電力ビジネスに注力している。それぞれの創エネルギー分野における製品や材料を幅広く取り揃え、販売している。

- ・さらに、当社では、日本で最も排出量が多い産業廃棄物である「汚泥」を削減する事業を開始している。家庭や工場から出る排水は、下水処理場などで基準以下のレベルまで浄化されているが、活性汚泥法という一般的な浄化方法では、微生物が有機物を分解して水をきれいにする一方で、微生物の死骸が余剰汚泥として残り、産業廃棄物となっている。当社が取り扱っている微生物製剤は、下水処理で発生する余剰汚泥の死菌を分解する酵素を出し、死菌の細胞壁を壊して汚泥の排出量を減らすことにより、産業廃棄物とCO₂排出量削減に貢献している。
- このような「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた当社グループの各取り組みとその更なる発展によって、SPTの達成も十分に期待できる。

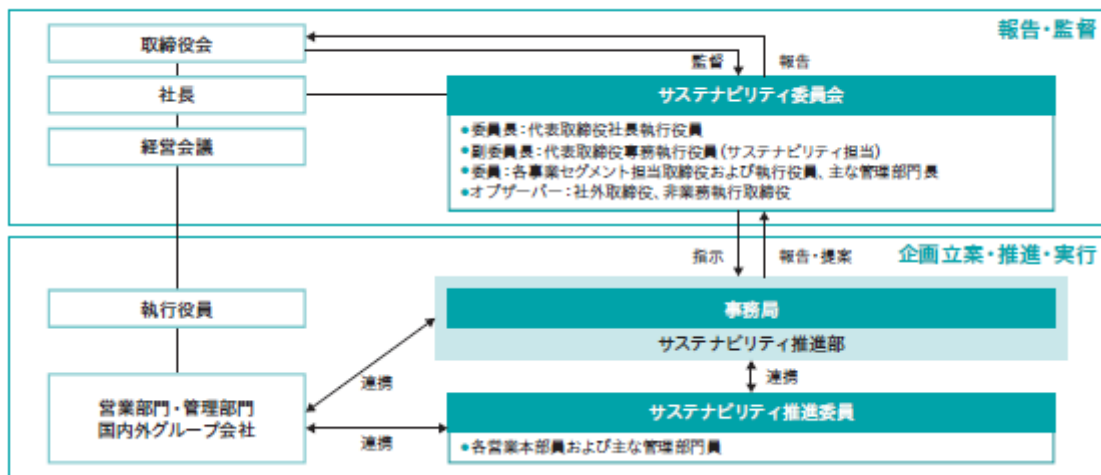
② SPTの達成手段と不確実性要素

- ・ウクライナ危機をはじめとする各種の地政学リスクや、大規模な自然災害等、エネルギー政策や事業において想定される様々な環境の変化、不測のリスクや影響、不確実な要素を考慮していかなければならない。
- ・また、世界的な環境問題への懸念がますます高まるに連れて、その重要性がさらに高まっているCDP気候変動スコアに関して、2022年CDPは1.5°Cに沿った気候移行計画の導入等に関する新しい分野も含めた、より厳しいスコアリング基準を導入した。このように、CDPは各社の取り組みをさらに推し進めるべく、毎年スコアリング基準を更新している。そのため、企業が現在のスコアないしレベルを維持し続けるだけでも、活動のレベルを継続的に引き上げる必要があるといえる。すなわち、従来と同様の取り組みを継続しているだけでは、スコアないしレベルの維持も容易ではないことを意味している。

- ・このように想定される様々なリスク・影響に対し、当社グループでは、2021年10月に代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置した。同委員会は、最低年1回開催（現在は、年2回の頻度で開催）することを原則とし、サステナビリティに関する方針及び施策の策定・承認・モニタリングを実施している。また、気候変動などの地球環境問題への配慮を含めたサステナビリティを巡る諸課題への取り組み状況について、最低年1回、担当取締役から取締役会へ報告されている。これらの推進・管理体制に加えて、前述の通り、GHG排出量削減に向けた取り組みがさらに進捗すれば、SPTの達成は期待できる。

<当社のサステナビリティ推進体制図>

サステナビリティ推進体制図



(出典：当社「統合報告書 2025」)

③ インパクト評価

- ・みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPT の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

<p>A) 多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか</p> <p>本ローンの直接的なインパクト領域は、SLL の特性上、気候変動領域ではあるものの、次の通り、多様な効果が期待できる。</p> <p>当社が取り組んでいる GHG 排出量削減に向けた各種アクションのうち、プラスチックのリサイクル活動に取り組んでいることは、当社の気候変動問題解決への貢献だけでなく、再生資源が販売先で使われることにより、販売先における気候変動対策への貢献も期待できる。また、世界各国でプラスチック規制が強化され、環境配慮プラスチックの需要が拡大する中、当社グループは長年の合成樹脂事業で培ったプラスチックの専門知識とグループの複合機能をいかしてリサイクル工程を一貫して管理することにより、高品質なリサイクルプラスチックの安定供給と循環型社会の実現にも貢献するものである。</p>
<p>B) 有効性：大きなインパクトがもたらされているか</p> <p>本ローンは、以下の観点から、当社のみならず同業他社やサプライチェーンに対しても大きなインパクトを有すると考えられる。</p> <p>当社グループが持つ商社流通機能をいかし、電気自動車の主電源であるリチウムイオン電池をはじめ次世代二次電池への取り組みを継続して行っている。当社のような取り組みは、電気自動車の普及に貢献するとともに、Scope3 を含めた GHG 排出量削減という観点から、当社のみならず同業他社やサプライチェーン全体での取り組みを促進し、環境保全、ひいては地球温暖化防止に資する大きなインパクトが期待される。</p>
<p>C) 効率性：投資資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか</p> <p>本ローンは、次の通り、投下資本に対して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。</p> <p>GHG 排出量削減に資する、環境負荷低減商材・サービスの拡販、環境保全に役立つ技術開発等、これら一連の取り組みは、当社の収益機会の実現・事業の最大化、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に貢献する取り組みであり、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。</p>
<p>D) 倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い</p> <p>本件は、公的資金を活用せず、民間資金を活用した取組を想定。</p>

E) 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

当社の各マテリアリティにおいて SPT が関係している気候変動・脱炭素へ向けた取り組みでは、次の SDGs 項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。

目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに



ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する

ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる

ターゲット 7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる

目標13 気候変動に具体的な対策を



ターゲット 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する

ターゲット 13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む

ターゲット 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する

(3) SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である株式会社日本格付研究所から第三者意見書を取得したみずほ SLL のフレームワークに則り検証する。また、今回設定する KPI は、気候変動等の地球環境問題に配慮し、持続可能な社会の実現への貢献をめざす当社が、CDP からの気候変動に関する質問書に回答し、その取組水準に応じて、CDP 気候変動スコアを付与するものである。各判定時点で取得したスコアに応じて、段階的に金利条件に反映させるものである。
- ・ CDP 気候変動スコアの取得には、CDP からの質問書への十分な回答が必要とされており、取得したスコアについても定量的なものであり、また、外部からの検証が可能なものでもあることから、指標として妥当なものである。

- ・また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 サステナブルプロダクツ部 総括チームは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

6. ローンの特性

(1) SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2026 年から 2029 年の融資期間のうち、2026 年 3 月期から 2027 年 3 月期に基づく SPT の達成状況を見て、適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社の SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の目標達成のインセンティブになっている。なお、優遇される金利幅のみの開示で、基準金利は公表されない。

- ・具体的には以下の内容となっている

CDP 気候変動スコアにおける A- 以上取得の達成	借入人の 2026 年 3 月期から 2027 年 3 月期までの各年度に基づく CDP 気候変動スコアが A- 以上の場合はコミットメントフィーを 0.005% 引き下げる（累積最大 0.005%）。
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・本ローンは当社の契約遵守事項として、2026 年 3 月期から 2027 年 3 月期までの各年度に基づく SPT の進捗の年 1 回の報告を義務付けており、対象年度の CDP 気候変動スコアを書面にて貸付人に通知することとしている。貸付人はこれにより SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

- ・当社は今回の資金調達が SLLP 等に基づくものであることを表明することを企図している。SPT である CDP 気候変動スコア A- 以上維持に向けた実績進捗はみずほへ開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

8. 検証.

評価対象の「検証」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・ SPT の達成状況は、みずほに、書面で報告する予定としている。CDP 気候変動スコアについては、外部機関である CDP によって審査ののち CDP のウェブサイトにて開示されており、今後も開示される予定であること、質問事項や質問に対する点数基準、点数に対するレベル基準等も開示されており、透明性・信頼性が高いことから、第三者機関と同等の機能が働くと考えている。
- ・ CDP 気候変動スコアが開示されなくなった場合には、貸付人と借入人で協議を行う。
- ・ 上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容から SPT 達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以上

■重要事項の説明

1. みずほ SLL 評価書は、評価対象についてみずほが策定したみずほ SLL のフレームワークの要件充足の確認により、SLLP 等に適合しているかを評価することを目的としている。なお、本評価書は、みずほ銀行サステナブルプロダクツ部が作成した文書である。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものの。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがある。
5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じる。